

令和7年度 水道水における放射性物質の測定結果について

香取市建設水道部 水道課

《放射性物質の測定結果》

(浄水)

浄水場名	採取日	放射性ヨウ素 I-131	放射性セシウム Cs-134	放射性セシウム Cs-137	放射性セシウム 合計
玉造浄水場	R7.5.1	検出せず (0.7)	検出せず (0.8)	検出せず (0.7)	検出せず
佐原浄水場	R7.5.1	検出せず (0.8)	検出せず (0.8)	検出せず (0.8)	検出せず
中央浄水場	R7.5.7	検出せず (0.9)	検出せず (0.7)	検出せず (0.9)	検出せず
大畑浄水場	R7.5.7	検出せず (0.6)	検出せず (0.5)	検出せず (0.7)	検出せず

(原水)

取水場名	採取日	放射性ヨウ素 I-131	放射性セシウム Cs-134	放射性セシウム Cs-137	放射性セシウム 合計
飯島取水場	R7.5.1	検出せず (0.7)	検出せず (0.7)	検出せず (0.8)	検出せず
中央浄水場	R7.5.7	検出せず (0.7)	検出せず (0.7)	検出せず (1.0)	検出せず
大畑浄水場	R7.5.7	検出せず (0.8)	検出せず (0.6)	検出せず (0.8)	検出せず

・単位はBq[※]/kgです。

※Bq(ベクレル)とは、放射能の量を表す単位です。土や食品、水道水等に含まれる放射性物質の量を表すときに使われ、ベクレルで表した数値が大きいほど、そこからたくさん放射線が出ていることを意味します。

・()内の数値は各物質の検出限界値です。

・「検出せず」とは、検出限界値未満を意味します。

《水道水（浄水）中の放射性物質に係る管理目標値》

放射性セシウム（セシウム134及び137の合計）10 Bq/kg

《測定方法》

放射性物質の測定は、外部委託（株式会社江東微生物研究所）により測定しています。

《これまでの測定結果》

(浄水)

浄水場名	採取日	放射性ヨウ素 I-131	放射性セシウム Cs-134	放射性セシウム Cs-137	放射性セシウム 合計
城山第2浄水場	R7.4.25	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
		(0.7)	(0.7)	(0.7)	

(原水)

取水場名	採取日	放射性ヨウ素 I-131	放射性セシウム Cs-134	放射性セシウム Cs-137	放射性セシウム 合計
利根川取水場	R7.4.25	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
		(0.8)	(0.9)	(0.9)	
黒部川取水場	R7.4.25	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
		(0.7)	(0.8)	(0.8)	